

議会広報

しべっ

No. 64
2022. 2

20	19	16	3	2
連載企画 わたしから議会へ	編集後記	決算審査	一般質問（13人）	第4回定例会

PHOTO 穏やかな冬の日
（多寄農村広場パークゴルフ場）

編集・発行 士別市議会広報特別委員会



11月30日から12月17日までの日程で第4回定例会が開かれました。

予算決算常任委員会に付託していた、土別市令和2年度各会計決算認定のほか、4月から水道下水道料金の検針徴収を隔月とする土別市水道事業給水条例等の一部改正、一般会計補正予算など9案件を可決し、水田活用の直接支払交付金の見直しによる本市農業への影響緩和を求め地域経済を守りぬく決議を可決しました（決議文は下段に記載）。

人事案件では、人権擁護委員に柏倉真紀子さんを推薦することに同意しました。

補正予算の主な内訳

- ・地域公共交通総合対策事業費（循環バス路線補助ほか） **【3655万円】**
- ・子育て世帯への臨時特別給付金事業費（18歳未満子供1人当たり10万円給付） **【2億193万円】**
- ・新型コロナウイルススワクチン接種事業費（3回目接種費用） **【3957万円】**

令和3年度農業経営緊急支援資金利子補給（高温干ばつ被害を受けた農業者に対し、JA北ひびきが実施する融資利子助成に係る債務負担行為）

議案に対する主な質疑

※抜粋。詳細は録音中継を。

【議案121号】令和3年度土別市一般会計補正予算（第10号）

村 子育て世帯への臨時特別給付金について本市の考えは。

答 国の議論で給付方法など二転三転したが、本市では一括現金とした。給付金の目的からも子供たちのために使用してほしい。

可決した意見書



- 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書
- 中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書
- 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書

水田活用の直接支払交付金の見直しによる本市農業への影響緩和を求め地域経済を守りぬく決議

北海道の食料自給率は、令和元年度に216%を示すなど、我が国の食料供給基地であり、その中でも本市は、水稻、小麦、大豆、てん菜、バレイショなどをはじめとする耕種農業と酪農・畜産農業も合わせ幅広い農業を展開、この間、米政策等農政の転換や、農業経営者の減少など様々な課題に対しても、経営の大規模化、機械化など投資も含めたその時々経営変更により、地域農業を維持し、今なお食料供給基地の一翼を担っております。

この度、来年度の水田活用の直接支払交付金において、長期間水張りされていない水田を交付対象から除外するとの内容が示されました。本市では過去の減反政策に基づき、主食用米以外の作物への作付けに協力してきた経過にあり、突然交付金の対象外とすることについて、今後の経営不安と戸惑いの声も聞かれ生産現場では大きな混乱が生じております。今後の政策転換によって経営困難に陥り、荒廃地が増加するなど本市農業の崩壊への懸念のみならず、関連産業への影響等、農業を基幹産業とする本市においては地域経済への影響がいかほどか現時点で計り知れません。

土別市議会は、行政と連携し、今回の政策転換による本市農業をはじめ地域経済への影響や課題について広く市民と共有を図り、また、国に対し地域の実情に即した総合的な支援策を求めるなど、以下について推進することを決議するものです。

- 1 今般の政策転換が、生産活動を直接行う農業者への影響のみならず、関連産業を含めた地域経済への大きな打撃を与えるものとの認識について、行政と連携し、影響額等をはじめ課題について広く世論喚起を行うこと。
- 2 国に対し、来年度の水田活用の直接支払交付金に関する十分な予算確保を求めるとともに、政策転換により地域農業の生産現場に混乱が起きないように慎重な対応を求めること。

中学校拠点校部活動についての経緯、課題と改善点、今後の取組は



録画中継



眞保 誠議員
(公生クラブ)

中学校部活動の
拠点校方式について

問 R元年度から本市導入の中学校部活動拠点校方式の経緯と現状は。

答 本方式の導入の発端は、生徒数の減少に伴い配置される教員の定数が減少する中、土別南中学校において男子バスケットボール部と女子バレーボール部の2つの部活動を担う顧問教諭が配置できなくなり、廃部せざるを得ない状況になったことだ。これに対して、保護者などから「何とかならないか」との声が上がり、部活動について新たな形態を導入することで存続できないか、土別南中学校及び土別中学校と協議を重ね、元年度から土別南中学校の生徒が「拠点校」と位置づけた土別中学校で部活動ができるよう「拠点校方式」を試行的に導入した。

なお、2年8月から土別中学校で存続の難しくなった「ソフトテニス」についても、土別南中学校を拠点校として導入し、現在は3競技で「拠点校部活動」が行われている。

問 現時点での拠点校部活動の課題と改善点は。

答 拠点校方式を試行する中で、在籍校と拠点校との間での取組方や考え方の違いも明らかになった。また、北海道中学校体育連盟の諸大会には参加できるが日本中学校体育連盟の大会には同連盟が定める「複数校合同チーム参加規程」の改定がまだであり、参加できないのが現状だ。今後、過去同様、北海道都市教育長会などを通じ規定の改正を要請していく考えだ。

問 今後の取組と在り方は。

答 現状の「拠点校部活動」についての要綱では、生徒が在籍する学校の部活動がH30年4月1日以降に廃部になった場合を対象としているが、それ以前に廃部になっている場合や当該校では設置歴のない場合についても対象とすることなどの検討が必要と考えている。

さらに、文部科学省は、R5年度から休日の部活動を段階的に地域で実施する体制に移行する方針を示している。この方針を踏まえ、現在、情報収集や教育委員会内での検討と、スポーツ協会や各種競技団体への情報提供、あるいは、校長会との情報交換を開始したところであり、今後、具体的な検討を進める。

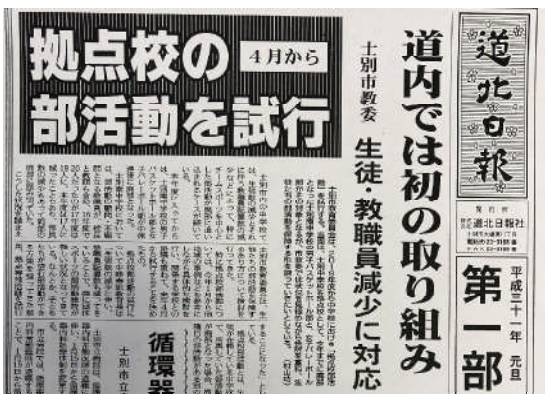
問 外部指導者の確保の考え方は。

答 外部指導者は、校長の監督の下、部活動の技術指導をはじめ大会への引率などを行うものであり、その競技に精通した人が

担っている。部活動の顧問教員が担当競技の経験があるとは限らない中で外部指導員の専門的な指導により生徒の技術向上が図られ、教員の働き方改革の効果が期待される。

また本市では、独自の取組として、学校からの支援要望に基づき学校の業務技術師による部活動指導も行っているほか「中学校部活動指導員設置要綱」により、教員以外でも部活動を指導できる仕組みを整えており、現在9人の指導員がいる。

今後も登録申込があれば、派遣学校の意見を考慮した上で任命し、指導の充実と教員の負担軽減に努める。



拠点校試行開始時の新聞記事

令和4年度予算編成方針について 投票率向上に向けて



録画中継



谷 守議員
(公生クラブ)

令和3年度の決算見込みは

問 R2年度決算は、感染症による未執行事業などの影響により4年ぶりに財政調整基金取り崩しを執行せずに黒字決算となりました。3年度の決算見込みについて確認したいが、現時点での主な歳入・歳出の見込み等は。

答 歳入について、市税総額では対前年比減で計画した予算額より、現時点での調定額の状況から判断すると大きく上振れする見込みだ。地方交付税については、普通交付税の決定額が前年を上回る交付額となったほか、今後の補正においてさらに増加する予定だ。

歳出においては、感染症の影響から事業の延期や中止、縮減により、昨年度と同様に一定の

不用額が生じるものとみている。

問 財政健全化実行計画では、3年度も引き続き1億4700万円の基金取り崩しを図り、単年度黒字化を計画しているが。

答 今後決定される特別交付税などの動向にもよるが、先ほど説明した収支状況により判断すると、3年度も基金の取り崩しを停止した上で収支の黒字は確保できるものと考えている。

問 4年度予算編成方針の基本的な考え方は。

答 まちづくり総合計画の見直しと整合性を計りながら進め、感染症対策と低迷する地域経済の回復を最優先課題とし「安全安心なまちづくり」と「地域経済の好循環」による持続可能なまちづくりに向けて取り組む考えだ。

問 市長就任後、初の予算編成。政策実現に向けてどのように取り組み、反映させていくのか。

答 政策の基本である「市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちづくり」の具現化に向けて取組を進めていく。

具体的方策の一つとして「地域内の好循環によるまちづくり重点枠」を創設し「地域の稼ぐ力」で活性化を促し、地域内の好循環を創出する事業については優先的に予算化を図る。

**投票率低下の分析と
向上に向けた取組について**

問 直近の投票率は、全国平均では右肩下がりで推移しているようだ。が本市の状況は。

答 各選挙の投票率は、R3年9月に行われた市長選が70・59%、10月の衆院選では62・39%と国政選挙より高い傾向にあり、また全国の投票率を上回っているものの、年々投票率は下がっている状況だ。

問 その要因をどのように分析しているのか。

答 投票率は社会的側面や政治への関心度、投票に行く時間や労力、天候や季節といった環境的な要因など様々な事由により変化するため一概に特定することは難しいが、世代ごとの分析結果では、若年層と健康状態に不安のある90歳代の年代で投票率が低調だ。

問 移動式期日前投票所等の設置、

また、特に高齢者などへの投票率向上に向けた取組として、地域担当職員制度や行政相談委員制度等を活用し、本人の意思を確認しながら投票に結び付けることができないか。

答 移動式期日前投票所やスーパーなどに設置する共通投票所は個人情報を整備するシステム構築上などのハード面、投票管理者や従事する職員の配置などのソフト面の課題が考えられ、地域担当職員制度等の活用については、現行の規定に則った運用は難しいと考える。

今後、さらに投票環境の改善に向け総合的な観点から検討する。



みんなで投票に行こう

総合計画実行計画について 水道料金改定は見直しを



録画中継



西川 剛議員
(民政クラブ)

実行計画のローリング

問 実行計画のローリング（事業実績の取りまとめ、評価・分析と計画の修正）結果は。

答 H30年度計画策定時点で、事業数310事業、事業費約240億円に対し、実績は325事業、約193億円となった。計画時点から事業費圧縮や実施時期を延期した事業は、市道や橋梁整備など建設事業で約13億円、普通財産環境整備事業で約1億円、朝日中学校など小中学校改修事業で約3億円、駅前再整備事業で約3億円、市立病院医療機器等整備事業で約4億円、国営農地再編整備事業の地元負担分で約8億円などだ。

今後、次期の実行・展望計画に登載する事業、統合・廃止事業を選定する。

問 実行計画、地区別計画の策定見直しスケジュールは。

答 次期実行・展望計画素案を議会や審議会に提示し、事業調整を行い3月の成案化を目指す。地区別計画の見直しは各地区でワークショップを基本に進め、年度内に作業を終える。

問 財政健全化実行計画投資的事業抑制との整合は。

答 実行計画期間中の起債発行額は41億5000万円を上限とする。

問 R4年度予算編成方針における重点枠の呼称から総合計画の基本理念にある「地域力」がなくなったが。

答 重点枠は市長任期と連動させてきたものだ。

問 水道料金改定期期の再考を

問 改定期間など料金改定の考え方は。

答 H30年策定の経営戦略の計画であるR4年4月から半年程度先の先延ばしを検討、改定率は総括原価方式と資金収支方式の考

えを踏まえ検証することとしていて、今後の審議会の議論内容を踏まえて方針を決定する。

問 R4年10月に改定することについての3つの懸念、1つは隔月請求による負担感増、支払いペースも定着しない状況での値上げになるのでは。

答 広報紙をはじめ、戸別にビラを配布するなど丁寧な周知に努める。

問 2つ目は、R6年度予定の下水道会計の公営企業化による新たな水道料金見込みが明らかになっていない点だ。

答 下水道使用料の改定は、資産価値を踏まえて経営状況を分析した上で、審議会で検討を進めることとし、現時点で見込みはない。今年度末に資産状況の調査が完了、R4年度以降、経営状況の分析を進める。

問 3つ目は、現在取り組んでいる財政健全化実行計画中であること。この策定にあたり、厳しい財政状況への対応として「市税等新たな市民負担によらない歳出削減」と説明されてきたのではないか。

答 健全化実行計画の策定については、市民の直接的な負担を回避する中で策定したが、特定のサービスの受益者負担である使用料及び手数料については「使用料手数料見直しに関する基本方針」により、水道料金においては経営戦略に基づき、原則として4年ごとの見直しを行うものだ。

問 公営企業会計は、料金収益で全てを賄うという原則はあるが給水区域は変わらず、人口世帯数減となり、その差を料金改定で対応するのは限界がある。一般会計からの新たな繰入基準など検討すべきだ。

答 市民負担の公平性と受益者負担の在り方に不公平感が生じないよう配慮する必要がある。

問 水道事業における「受益者」は、市民全般ではないか。

答 受益戸数は80%を超えているがイコールではない。



「地域力」を高める取組を

日向保養センター（日向温泉）の運営に 対する今後の方針について



録画中継



大西 陽議員
(高志会)

地域経済循環分析について

問 市長が市政運営における基本的な考え方の一つとしている地域経済循環分析の実施に当たって、調査の範囲と調査項目及び調査、分析の結果に基づいた政策反映についての考え方と、今後のスケジュールは。

答 市内経済を好循環させるためどの程度地域外にお金が流出したのかを調査、数値化し「見える化」する必要があるとの考えから、調査の範囲はリーサスや地域経済循環分析ツールの内容等から市内の主要産業を調査するべきと考えており、調査方法や対象範囲などは、今後庁内ワーキンググループで検討する。調査項目は、売上げを「市内と市外」に分け、経費の支払い

を「投資」「人件費」「その他経費」に分類し、その支払先を市内と市外に分けることを想定しており、このことから、地域外から所得を獲得する施策と地域外への恒常的な流出を防ぐための施策を講じていく。

今後のスケジュールは、市長の任期前半を目処に調査、検討を行い、任期後半となる3年目には事業開始ができるように進める考えだ。

問 今後、サフオークポイントとは別の新たな地域通貨の考えは。

答 現段階では、サフオークポイントを事業者間の決済で利用する仕組みの構築など地域通貨として活用するための調査研究を進めていく。

**「士別市農業・農村活性化計画」
第4次計画の策定について**

問 第4次計画の重点項目及び新たな取組の考えは。

答 第4次計画の策定に当たっては、基本目標を「持続可能な生産体制の確立」として「人づく

り」「農村づくり」「土づくり」「収量アップ」の重点項目に対して「推進事項」を設定し、主な取組を実施する内容としている。

問 計画策定プロセスは。

答 R3年11月から12月にかけて市内7地区で意見交換会を行い4年1月にはパブリックコメントを実施し、本年度から商工会議所からも推薦をもらい12人の委員で構成されている「士別市農業・農村活性化審議会」での協議を経て4年3月末までの策定を目指す考えだ。

日向保養センターの 運営について

問 歴史ある日向温泉は、市民の憩いの場としての役割と本市の貴重な財産でもあることから、その灯りを消すことがあつてはならない。R4年度以降の運営方針の考え方は。

答 本施設では、6月下旬から地下水を使用しているシャワーや水風呂、レストラン等の飲み水が不足する事態となったことから、飲料水等の供給調査の結果、給水管の亀裂により配管内に常時空気が入っている可能性が判

明したため、配管復旧工事を実施した。

あわせて、水源供給量の調査、温泉の源泉水量調査及び泉質の調査を行い、飲料水及び温泉水ともに必要量が確保されていること、泉質においても引き続き温泉を標榜できることが確認できたことから、課題はあるものの運営を継続するとの判断に至ったので、本市の要求水準を満たすことを前提にR4年4月から施設運営が可能な事業者との指定管理者協定に向け現在、諸手を進めているところだ。



日向温泉は市民が憩える貴重な施設です

デジタル関連法案について 加齢性難聴者の補聴器購入助成について



録画中継



佐藤 正議員
(日本共産党)

デジタル化に向けた取組

問 デジタル庁は、国や地方自治体のシステムや規定を標準化、共通化して、個人情報を含むデータの利用を強力に進めるとしているが。

答 これまで、北海道と道内市町村が共同開発した「北海道電子自治体共同システム」の「電子申請サービス」を利用し、一部の手続きにおいては電子申請の受付や申請用紙等のダウンロードが可能となっており、市民の利便性向上の取組を実施してきた。

現在、国ではデジタル技術による国民の利便性向上を目的として、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進をしており、R7年度までに自治体が

取り組むべき重点取組事項等が示され、本市においても国が示した手順書に沿って本市に合った取組を行っていく予定だ。

個人情報を守るのか。

答 全国の自治体はセキュリティ強化を実施しており、全てのネットワークはインターネットに直接接続できないようにするなど、さらなるセキュリティ対策強化を実施してきた。

本市では既に、個人情報を扱っているシステム端末はインターネットに接続できなくしており、端末についても従前からUSBの使用制限を行っていたが、マイナンバー制度導入に向け、システム起動時のパスワード認証の際に手のひらの静脈情報により認証を行う仕組みも導入するなど、個人情報の保護を第一としたセキュリティ対策強化を実施してきた。

対面サービスの後退につながるのか。

答 市の各種手続きや相談などを受ける際には、庁舎の窓口における対面サービスを基本として

いる。こうした現状に加え、行政手続きなどのデジタル化が進むことで市民の選択肢が増え、その人に合ったサービスの提供ができ、利便性の向上と多様化する市民ニーズに対応することが可能となる。

補聴器購入助成について

問 言葉が聞こえにくくなると認知機能が低下し、コミュニケーションにも支障が出て、社会的に孤立することで認知症やうつ病が進行するのではないかと言われている。補聴器は15万円から30万円と高価だが、本市独自で購入費の助成をする考えは。

答 国による助成制度が講じられているところだが、対象者は極めて限定されていることから、現在、全国市長会において、国に対する施策及び予算に関する提言の中で、軽度、中等度難聴者及び難聴児の補聴器購入について補装具費の支給制度の中で対応する等、必要な措置を講じることについて、障がい者福祉施策としての実施を求めている。加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度については、国において制度化されることが望

ましいものと判断しており、今後も国の動向を注視する。

特定健診や健康診断等で高齢者の聴力検査を行うべきでは。

答 特定健診や健康診断については、死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために行うものであり、聴力検査は国の検査項目に入っていないこと、防音室や検査技師など検査体制の確保も困難であることから、聴覚検査の実施は現時点では難しいと判断している。



地域通貨としてのサフォークポイント 就学援助事業ほか



荅口千笑議員
(公生クラブ)

サフォークポイントの活用拡大
策は

問 行政ポイント拡大の考え方は。

答 先進地視察において「ポイントカード化の成功については行政連携ができるか」が重要とのことであった。一人でも多くのカード所有者を増やす取組として、行政ポイントは有効であると考え。財政健全化実行計画に鑑み「多様な行政ポイントを増やす」という新たな取組を進めるため、今後の財政状況など総合的に勘案していく。

**問 さらになる加盟店の拡大に向け
た支援策は。**

答 未加入の事業者が魅力を感じることができるとの施策の立案など、間接的な支援も必要と考える。サフォークスタンプ協同組合と

連携し、支援の在り方を検討する。

就学援助事業について

問 R2年度の制度改正の影響は。

答 新基準の適用により影響を受ける世帯について、元年度の認定世帯数132世帯に当てはめて確認したところ、世帯収入をもつて認定した56世帯に対しては、3世帯が対象外となった。一方で、制度改正にあわせて世帯収入の算出に係わる所得控除の適用を勤労者控除とすることや、算出基準額に母子加算を追加することによって、これまで対象とならなかった人にも支援が行き届くようになった。

問 今後も生活保護基準の改定に伴い、同様の基準へ引き上げて行くのか。

答 生活保護制度を準用する制度においては、それぞれの制度の趣旨や目的、実態等を考慮しながら判断することが基本と考える。就学援助制度においても、支援を必要とする児童生徒の学



録画中継

びの保障を基本とする中で、適切な見直しと運用に努める。

「置き勉」の現況は

問 H30年第3回定例会で、児童生徒の通学カバンが重すぎる件について取り上げたが、その後の状況は。

答 答弁後間もなく、文部科学省から「児童生徒の携行品に係る配慮について」の事務連絡が通知された。学習用具の重さについては、児童生徒の身体の健やかな発達に影響が生じかねないとの懸念や、保護者からの配慮を求める声にこたえて、必要に応じて適切な配慮を講じることを各学校に周知するよう指示されたものであり、本市においても速やかに全ての学校に通知した。

全ての小中学校で学習用具の一部を教室のロッカー等に置いて下校することを認めており、具体的に置いていってよい学習用具を教室に掲示したり、プリントを配布して周知するなど、児童生徒の荷物を軽くするよう配慮している。

可能な限り、児童生徒の通学時の身体的負担の軽減に配慮することが必要と考えるため、引

き続き学校と連携し、児童生徒の実情を踏まえるとともに、学校設備の整備等に取り組む。

森林整備促進事業について

問 森林経営管理法に基づく意向調査の結果について、調査対象者285人の内、回答があったのは122人とのことだった。間伐が必要と思われる森林所有者に対する意向調査であることから、未回答163人に対しての今後の対応と未回答の要因の内訳は。

答 今後の対応については、手法を検討し引き続き調査する。本年度の再調査により17人の意向が確認でき、現在の未回答者は146人となった。

未回答の要因内訳は、調査票の返信はあったが意向の回答がなかった人が11人、調査票自体の返信がなかった人が49人、宛所不明が86人だ。改めての文書送付や電話・訪問等により意向確認を進める。宛所不明については、関係機関への照会等により所在の把握に努める。

冬の暮らしを守る除雪対策事業について



録画中継



村上緑一議員
(公生クラブ)

温暖化による除雪作業への影響

問 積雪後の降雨による道路の浸水や河川の増水の対応は。

答 あまり例のない降雨があり、温暖化による現象と推測する。除排雪作業には大きな影響はなく、交通の妨げにならないように雨水ますへの導水等の処置をとった。

問 気象台への測量要請の経過は。

答 R3年1月に旭川地方気象台、3月に札幌管区気象台に積雪深観測所設置に向けた要請を行った。

問 見通しの悪い交差点での除雪の考えは。

答 大雪で見通しの確保が難しい場合は拡幅及び排雪作業で対応し、学校、幼稚園・保育所、病院付近については特に安全確保

に努める。

問 除雪事業者との安全対策は。

答 毎月1回以上、除雪に係る担当者会議を開催し安全対策の周知徹底に努め、事業開始前に除雪安全管理研修会を土別環境整備事業協同組合と実施した。



除雪安全管理を学ぶ従事者

問 事業者の除雪技能向上は。

答 除雪技能向上については建設機械作業レベルアップ講習会が開催され、除雪オペレーターの技能向上に取り組んでいる。

問 農村部では利用の少ない道路

の除雪が行われていないが、除雪管理距離の削減はあるのか。

答 R3年度の土別地区の車道除雪距離は493・9km、歩道除雪距離は49・9kmだ。毎年除雪距離を見直し、過去3年間では7・7kmを削減した。

問 現在の除雪事業者の数で十分な除雪が行われているのか。

答 7社で構成している土別環境整備事業協同組合に委託し、十分な除雪体制が組まれている。

問 除雪事業者の人材不足は。

答 除雪作業従事者の高齢化は進んでいるものの、人材が不足する事態は生じていない。近隣の自治体においてはオペレーター不足の状況があり、各事業者への状況把握に努める。

問 今後の燃料高騰による除雪事業費への影響は。

答 現時点では現行予算での対応が可能と判断している。今後の燃料価格上昇によつては補正予算対応も視野に入れ動向を注視する。

流雪溝事業について

問 27年目を迎えた流雪溝の耐用年数と事業管理費は。

答 流雪溝の耐用年数は特段の定

めはなく、毎年点検調査し管路の補修を行っている。維持管理費は年150万円前後で推移し計画的に行うことで施設の長寿命化に努める。

問 現在まで流雪溝の利用者状況がどのように変わったか。

答 H7年の供用開始時は570戸が利用、27年目の今年は402戸の利用であり、168戸の減少となった。

問 未投雪箇所への対応、対策は。

答 空き家、空き地の増加による未投雪箇所については、所有者が把握できる所は投雪をお願いし、国・道・市の道路管理者が流雪溝の利用促進を図ることを目的としたボランティア投雪を実施し啓発に努める。



土別の冬の安全を確保する除雪作業

農業（農家）支援対策と

指定管理について



録画中継



丹 正臣議員
(公生クラブ)

農業（農家）支援対策について

問 今年度の農業は、夏場の異常高温と雨不足により畑作・野菜農家は収入減少、2年続くコロナ禍による食生活の変化により外食産業を中心に、農畜産物の消費が低迷するなど農家経営が厳しい状況だ。

答 このような中、JA北ひびきを始めとする各種団体から提出された農業・農家支援の要望、要請、意見書に対する考え方は、本市の農業支援に対する考え方について、干ばつ被害対策については、JA北ひびきが実施する農業緊急支援資金の利子補給を行うよう作業を進めている。各組織から受けた要望は、いずれも本市農業の発展には欠くことのできない重要なものと捉え



大型化・近代化が進む市内農業

ている。今後も本市の財政状況を踏まえ、早急に対応するもの、今後の検討課題とするもの、さらには農業者や農業団体等の自主的な努力に期待するものなどを見極める中で、国・道・JA北ひびき等の各関係機関とも連携し本市農業を持続的に発展させていく。

今後の農政対策として

問 水田活用の直接支払交付金の

運用並びに交付対象の見直しについて、今後5年間で一度も水張りが行われない農地を交付対象外とするものであり、大きな農政課題になりかねない問題だ。どの様に対応するのか。

答 R4年度から5年間で一度も水張りが行われない転作田を直接支払交付金の対象から除外するほか、飼料用米の複数年契約加算廃止や、牧草の戦略作物助成の単価見直し等を検討していると報道されている。仮にこの見直しが行われた場合、本市農業のみならず関連産業や地域経済に大きな影響を与える懸念がある。

多くの農業者から今後の経営不安と戸惑いの声があがっていることから、早速、農林水産省を訪問し地域の実情に即した総合的な支援対策を講じるよう強く要請してきた。

指定管理の在り方について

問 公の施設の運営を全て行政が行うのではなく、民間の活力を

導入することにより雇用が生まれ、市民の利用とサービスを高められるとされている。

今年度、諸事情により農畜産物加工体験交流工房「の〜む」が指定管理から市の直営になったが、今後の在り方はどうなのか。

答 R3年4月から市直営で管理運営を行っている。コロナウイルスの感染拡大により、昨年と比較して利用は減少しているが4年度も直営により運営を継続する中で、同年度内には公共施設マネジメント基本計画の基本方針である最適化の視点等を踏まえ、今後の施設の在り方を検討する。



農畜産物加工体験交流工房「の〜む」

国債発行で市民の懐が潤うのか 利用しやすい子ども食堂を



録画中継



国忠崇史議員
(無会派)

市長の経済政策について

問 渡辺市長は議員時代最後の一般質問で、当時の牧野市長に対して「市長会等を通して、国に国債発行を働きかけないのか」という話題を取り上げているが市長となった今、この件についてどう考えるか。

答 今は25年ほどのデフレ下であり、コロナ禍における経済活動の制約もあり、経済を立て直すための新規国債発行は必要な局面だ。

問 長期間のデフレが経済不況の主因であるという認識は私も賛成だし、緊縮財政が新自由主義と結びついて、社会的コストの削減など、最悪の循環を生むのも事実だ。ただし国債を発行して通貨をたくさん流通させると

いう、いわゆるMMT理論の考え方は、日本は自給自足の経済ではなく世界経済の中に組み込まれている点から、日本だけの国債発行では利回りと同相場の下落リスクがあるのでは。

答 現代は国家の信用創造によって通貨発行されるため、实体经济内の通貨が新たに増えることになる。それは返すことで消滅する。自国通貨を持つ国で自国通貨立て国債しか発行しておらず財政破綻をした国はない。また他の先進国が積極財政に転換している中で、日本だけがちゅうちゅうしては経済成長を止める。

子ども食堂について

問 実際に子ども食堂を手がけている人に聞くと「小中学生の子どもも独りだけで飲食店に行つてはいけない」というルールがネックになっているようだが、本当にそんなルールはあるのか。

答 「校外生活のきまり」の中では

小学生は保護者同伴が基本だが家庭事情により子供だけで利用しなければならぬ場合は「保護者の許可を得る」となっている。制限する意図はない。

問 子ども食堂の運営を考えると最適なのは土曜日の児童館ではないだろうか。その理由は、遊びに来る子と区別がつきにくく「あの子は昼ごはん当たらない子」のような烙印を回避でき、また閑散としているからだ。市事業者に開放する気はないか。

答 児童センターはトラブル防止で現金の持ち込みを禁止しているため、食事の提供は無料が望ましく、また食事制限やアレルギーなどへの対応も必要だ。仮に開放の話があつたら、目的や料金設定等、よく聞いて検討する。

アイヌ文化と土別市

問 本市の歴史では、九十九山の由来となった屯田兵の開拓から始めるのが通例となっているが、それ以前にもアイヌ民族が住んでいて、ニシパコロ(男)は土別市史にも記述があるが他にも松浦武四郎『近世蝦夷人物誌』

に描かれたチユヒリカ(女)がいる。複数のアイヌ民族が確認できるわけだから、土別に小さな集落はあつたようだがどこまで究明されているのか。今のどの辺がコタンだったのか。

答 今の中士別町あたりにニシパコロ宅の跡がある。19世紀末までコタンがあつた。

問 国立施設「ウポポイ」では「私たちアイヌは…」という表現が貫徹されている。土別市立博物館などでこの展示形式を取ることは可能だろうか。

答 ウポポイにはアイヌ直系の子孫がいて、その尊厳や多民族共生に特化した展示ができるが、本市の博物館では難しい。



アイヌコタンは本市にもあつた

子宮頸がんワクチンについて 窓口サービスと広告による財源確保は



録画中継



十河剛志議員
(民政クラブ)

子宮頸がんのワクチン接種と検診で子宮頸がんの撲滅を

問 H25年に子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を中止して以降のワクチン接種の状況は。

答 積極的勧奨が中止となった25年度は、接種対象者199人に対し接種完了者22人で接種完了率11%だった。

その後、26年度からR3年11月末時点までに接種を完了した人は5人で、各年度の接種完了割合は、ほぼゼロで推移した。

問 新型コロナウイルスのワクチン接種と対象年齢が重なり混乱は生じないか。

答 新型コロナウイルスのワクチンについては、ほかの予防接種から2週間の間隔を空ければ接種可能であり、子宮頸がんワクチン

チンは接種間隔が比較的長いことから、接種日程の調整は行いやすい。また、16歳未満の新型コロナウイルスのワクチン接種は、原則として保健福祉センターの集団接種会場で実施し、子宮頸がんワクチンは各医療機関の外來で実施するため、接種時の混乱は少ない。

問 新型コロナウイルス感染症の外出自粛などで、やむを得ぬ事情によりワクチン接種が受けられなかった人への対応は。

答 これまでに、子宮頸がんワクチンをはじめ定期接種が受けられなかったことに関する相談はない。相談があった場合は、国の通知に基づき定期接種と同様の取扱いとする。

問 子宮頸がんワクチンの安全性や有効性、リスクの理解と子宮頸がん検診の理解も必要では。

答 積極的な勧奨の再開を進め、併せて副反応の事例などを周知する。今後、国から提供される勧奨用資材なども活用し、ワクチン接種の効果とリスクに関する正確な情報提供を行う。

また、ワクチン接種はあくまでも予防であるため、ワクチン接種と併せて子宮頸がん検診についても積極的な受診勧奨を行う。

各種手続きの簡素化と広告収入での財源確保は

問 各種手続きでの簡素化の取組は。

答 各種証明書を取得する際「本人確認書類」や「委任状」は、市民課と税務課それぞれで必要とする場合が多いので、共用し手続の簡素化を図っている。

「転入届」と「死亡届」は、関連する窓口が多いので、必要な手続や窓口が一覧でわかる「チェックリスト」を作成し、来庁者に活用してもらっている。

システムの都合から、ワンストップで手続を完結することは難しい。来庁者の移動が最小限で済むように職員が入れ替わり対応し、スムーズな手続ができるようにしている。

問 お悔やみ手続の簡素化は。

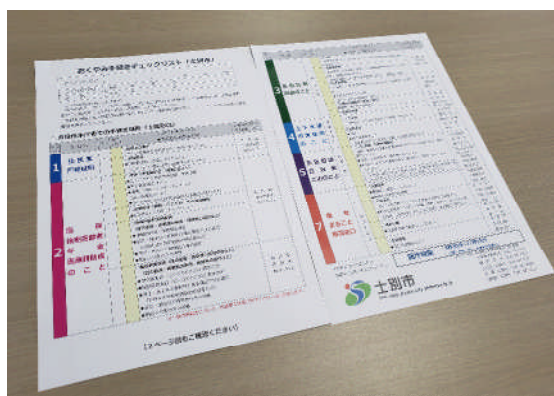
答 死亡届を提出する際「おくやみチェックリスト」により必要な手続や持ち物を確認してもらい、手続漏れが極力減るよう、事前に渡している。来庁の際に

は、職員と再度確認しながら必要な窓口へ案内している。御遺族の不安や負担を少しでも軽減し、わかりやすく、親切丁寧な対応を心がける。

問 広告収入による財源確保の考えは。

答 広告は、双方に費用対効果が求められるものであり、企業側からの問い合わせなどはない状況だが、他自治体の事例のほかデジタルサイネージなどの活用について情報収集、調査、検討を進める。

あわせて、クラウドファンディングなどによる事業費確保についても研究する。



わかりやすい、おくやみチェックリスト

米需給対策について 6次産業へ向けた土別特産品について



録画中継



中山義隆議員
(公生クラブ)

米需給対策について

問 国は、臨時閣議で2021年度補正予算案を農林水産関係で計上した。米需給対策をはじめ燃料や資材の高騰対策、新型コロナによる需要減への対応策、また、資材価格の高騰対策では肥料コストの低減に向けた緊急事業対策、環太平洋連携協定（TPP）対策、「産地生産基盤パワーアップ事業」や「異常補てん基金の積み増し対策」「水田リノベーション事業」の予算を大幅に増額した。今回の補正予算案の中で事業内容を細かく割り振り、情報提供を進めてもらいたい。

答 国から示された今回の農林水産関連補正予算案については、米の需給及び価格の安定に向け

た対策、実施などがある。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経済支援と食品産業の強化、ポストコロナ社会を見据えた農林水産施策の推進、災害復旧等の推進を重点項目として掲げている。

本市に関連する主なものとして、水田農業に関して輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される農作物へ転換する「水田リノベーション事業」や「人・農地プラン」に基づく農業機械や施設導入の支援を目的とした「担い手確保・経営強化支援事業」が挙げられる。

生産者に対する情報提供は、関係機関等と協議の上、事業内容を精査し、営農に影響のある事業については周知しているところだ。今後も迅速かつ丁寧な情報提供に努めるとともに、効果的な手法について検討する。

つくも4号（茶豆大豆）の取組について

問 土別市出身で土別市農業応援

アドバイザー、北海道拓殖短期大学名誉教授の三分一敬氏が、H16年に極大粒黄色大豆「いわいぐろ」と極大粒黒大豆「ツムムスメ」を交配した。試験地をいろいろ回り、本地での試験栽培を24年から行い、31年2月に品種登録をした。

今までの開発、研究、試作品の成果は、市民からどの様な反応が得られたのか。また、今後どの様な対策、開発、販売を行っていくのか。

答 H31年2月12日に品種登録されたつくも4号は、全国的にも希少な茶色い大豆で、甘みが強く、味の濃厚さが特徴だ。

H28年1月に札幌市の納豆製造業者が「茶豆のなつとう」を販売したのが始まりとなり、以降同年に「枝豆」、29年に「豆腐」30年に北広島市の納豆製造業者による「はまなす茶豆納豆」

「はまなす茶豆納豆」R2年に「冷凍蒸し大豆」の販売を開始した。同年5月には、つくも4号の認知度向上を図るため「種子」の販売を開始した。7月には「つくも4号豆大福」や「つくも4号シフォ

ンケーキ」の販売も開始しているところだ。

R元年に加工適正の確認のため味噌と醤油の試作品を製造し味噌については、消費者から味が濃く、甘みがあり、普段使用している味噌と比較しておいしいとの意見をいただいたことから、味噌の製造業者につくも4号を使った味噌の製造販売について提案したが、製品化には至っていない。醤油については需要と供給のバランスが難しく、製品化の可能性は低いと判断した。

今後は、市内事業者において商品開発が活発化しており、産地として原料を安定供給することが最も重要なことから、市内生産者の協力で安定供給に向けた体制づくりを進める。



つくも4号の脱穀作業

時間外勤務縮減プログラムについて



録画中継



奥山かおり議員
(民政クラブ)

実施状況について

問 所信表明で触れた、元気なまちづくりは「元気な市役所、づくりから始まる」とあるように、まさしく、市職員が生き生きと働くことで、質の高い公共サービスができ、市民と協働しながらまちづくりをすることで、より良い士別市になると考える。この2年間は、コロナ禍で従前と業務内容が異なり比較しにくいと考えるが、時間外勤務の実態について伺う。

答 現在実施している「時間外勤務縮減プログラム」について、取組と成果は、

時間外勤務縮減プログラムは、長時間労働の抑制と総労働時間の短縮を図り、職員が心身ともに健康で、持てる能力を最大限

に発揮できる職場環境づくりを目指すし、H30年10月に策定し、職位ごとの基本姿勢の明確化による職員の意識改革をはじめ、管理職のマネジメント強化と業務効率化によって、時間外勤務の縮減を図るものだ。

具体的には、部の運営方針、課の業務目標や日常業務の進捗管理、各職員の繁閑にあわせた協力体制の構築など、より計画的・能率的な業務遂行のため、グループウェアの業務遂行プログラムを活用した「業務の見える化」、所属長からの計画的な時間外勤務命令の手続徹底、時間外管理システムを活用した実績のリアルタイム管理と時間外勤務状況の全庁的な情報共有、週休日勤務の振替の推進などに取り組んでいる。

その結果、時間外勤務時間総数は導入前となる29年度の約3万6000時間と比較し、R元年度で38%減、2年度で62%減と、年々減少している現状にある。

コロナ禍によるイベントや会

議等の中止が大きく影響している一方で、コロナウイルス対策に係る業務が増加していることなど、3年間を単純に比較することはできないが、時間外勤務縮減プログラムによる縮減が一定程度現れている。

問 「働き方改革」のもと、労働法制も変わり、時間外勤務の上限規制について厳格化されているが、過労死ラインと言われる長時間働いている職員はいるのか。管理職も含め伺う。

答 本市では、管理職も含めた職員の勤怠管理をグループウェアのタイムカードによって行っている。管理職の職能として求めていることは、上司から示された執行方針のもとで、事業計画の達成に向けて業務を遂行することであり、自己も含めた所属職員のマネジメントを行う中で、その一環として、必要に応じて時間外や祝日での勤務を調整することもあると考える。

昨年度の実績から、複数月にわたり連続して80時間以上の時間外勤務に該当しているのは管理職の7人となった。平均45時間を超える時間外労働が行われた場合、健康障害と業務の関連性は強まっていき、その時間が

長くなるにつれて因果関係はより強まる。

職員の健康と暮らしを守ることは、使用者として当然の責務であり、心身ともに健康で自分の仕事にやりがいを持ち、十分にその能力を発揮することで、より良い行政サービスが提供できるよう、管理職も含めた全職員の時間外労働縮減に取り組んでいかなければならない。

災害対応や予算決算業務、選挙執行、イベントなど、繁忙期の時間外勤務は避けられない面はあるが、将来の人口減少を見据えながら、機構改革や事務事業の見直しによる業務量の平準化と適正な人員配置はもとより時間外勤務縮減プログラムの推進による計画的かつ効率的な業務遂行により、長時間労働の抑制に努める。



新たな応援金事業の早急な創設を 行政運営効率化に立地企業のノウハウを



録画中継



井上久嗣議員
(副議長)

経営持続化応援金について

問 新型コロナの影響は大きく、地域経済が大きく疲弊している。

本市は交付金予算額2640万円、「経営持続化応援金事業」を10月18日から11月26日までの申請期間で実施した。

R2年1月から9月までの平均売上が1年または2年の同一期間の平均売と比較し30%以上減少した事業者を対象に一律20万円を支給するものだが、最終的な交付実績は。

答 小売業や生活関連サービス業、教育・学習支援業などを対象として実施したが、交付決定件数は42件であり、当初見込みの31・8%の交付実績となった。

問 本事業の決算額・執行残額は、決算額は840万円で、執行

残額は1800万円だ。

問 申請が想定より非常に少なかった要因をどう分析しているか。

答 9か月間の売上平均を比較対象としたことや、30%以上の売上減少としたことが大きな要因だ。

問 地方創生臨時交付金事業の各種執行残、及び次回の臨時交付金を活用して、広く給付を受けやすい新たな応援金事業の早急な創設をすべきだ。

答 いまだ市内の経済状況は厳しく、臨時交付金を活用した新たな支援策の創出は必要と考える。国の動向、道の支援策やこれまでの取組も鑑み、本市における支援策の検討が必要だ。

支援策の創設では、拡充される臨時交付金を活用し、商工会議所や商工会、各事業団体などと十分に論議し、迅速に対応する。

行政運営効率化に向けて

問 行政改革・事務効率向上のために行った現在までのノウハウ

収集活動の内容は。

答 全道市長会が開催する事務研究会で、事例発表や意見交換をしており、事務効率の向上に向けては、毎年外部講師による「仕事の効率アップ研修」を実施して専門家から学んでいる。

問 ファイリングシステムの効果と定着度合いは。

答 新たな公文書管理の方法としてH30年度から段階的に導入し大幅な文書量の削減や検索性の向上、職員の執務環境整備に対する意識改革につながった。

文書量削減の面積換算は200平方メートル以上で、新庁舎建設費単価で計算すると約7900万円だ。

システム定着には10年程度を要し、今後は行政文書管理者の資格所有職員を増員し、自主管理で実地指導を実施できる体制を構築し定着を図る。

問 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）や電子決裁・行政文書の電子化への調査研究の状況は。

答 7月に総務省から自治体DX推進手順書で、14項目の重点取組事項が示され「自治体システムの標準化・共通化」は、R7年度までに実施することが必須

であり、具体的な業務フロー見直しの分析などが必要だ。

また、電子決裁や行政文書の電子化の必要性は高まっており調査研究に努める。

問 本市には多くの進出・立地企業との深いつながりがある。

立地企業に協力を願い、民間の視点からの行政運営の効率化のノウハウやアイデアの導入を。

答 トヨタ自動車の「カイゼン」の取組は、自治体でも導入の事例がある。

人材育成を含めた包括連携協定を締結したトヨタ自動車士別試験場をはじめ、本市立地企業の業務効率化などの取組とさらに連携を図り、情報交換をする。



業務効率化で人的資源を行政サービスに

令和2年度 決算審査

第3回定例会（10月29日）において、令和2年度各会計決算（認定第1号から認定第8号）が予算決算常任委員会に付託されました。11月11日から2日間の日程で委員会を開催し、審査の結果、認定第1号から認定第8号までの8案件を原案のとおり認定すべきと決定しました。

第4回定例会（11月30日）において山居忠彰委員長が審査結果を報告し、議会の審議のもと、原案のとおり認定されました。

○8人の委員が質疑（50音順）

- | |
|------------------|
| 大 西 陽 奥 奥 山 か おり |
| 国 国 崇 苔 苔 口 千 笑 |
| 佐 佐 史 谷 谷 村 上 守 |
| 西 西 正 村 村 緑 |
| 剛 剛 剛 剛 剛 剛 剛 |

※要点のみの掲載。詳細は録画配信を。

QRコードはこちら



歳入

西 衛生手数料について、家庭ごみ有料化実施計画に基づき、市民負担率30%を目安として2年度決算における負担率は。

答 指定袋の歳入決算額7469万円に対し、家庭系ごみの処理原価から収入を差し引いた残額約3億3100万円を割り返した結果、負担率は約23%だ。

西 有料化によるごみ削減量の実績は。

答 2年度のごみ搬入量は5578トンであり、元年度と比べ16%の減となった。

西 衛生ごみは、削減効果のない排出せざるを得ないごみだ。有料化の対象から外すべきでは。

答 衛生ごみの有料化に当たっては、単価を抑え、減免措置を行ってきた。全体の削減量には衛生ごみの削減量も含まれているため、現在の排出量を維持するためにも市民負担が必要と考える。

総務費

奥 キャッシュレス決済導入事業について、2年度の実績は。

答 市民税、固定資産税、軽自動車税、国保税で484件の利用があり、決済金額は1107万円だ。

奥 導入の効果は。

答 スマートフォンにより24時間自宅でも納税が可能になったことで、休日の窓口利用者が3割以上減少した。

奥 キャッシュレス決済推進事業の概要と実績は。

答 キャッシュレス納税の利用推進キャンペーンを実施し、電子マネーで納税した市民の中から抽せんで100人にサフォークポイント1000円相当分をチャージしたサフォークを送った。

苔 保健福祉センター感染予防環境整備事業について、オンライン相談ができる環境を整備したことによる実績と効果は。

答 2年度は個別の相談を2件受けており、1件は体調不良により来所が困難な妊婦の相談、もう1件は子供の月齢が小さいためオンライン相談を望む親からの相談だ。相談者からは、相談により不安が解消されたとの声をいただいている。

西 羊のまち士別「サフォークラム」ブランディング応援金事業について、事業目的、概要、応援金の交付対象事業所は。

答 強靱な地域経済の構築と未来

につながるまちの活性化を目的とし、士別サフォークラムのさらなるブランド化による交流人口の増を目指すため、羊と雲の丘観光に2500万円、まちづくり士別株式会社1500万円を応援金として支出した。

西 ブランディング事業自体の成果指標は設定しているか。

答 ふるさと納税額の2・5倍だ。

西 応援金の管理状況が市民に見えない。改めるべきでは。

答 事業の透明性という点で、会社と相談し、よりよい方向を探りたい。



谷 公立学校感染予防対策費について、トイレの洋式化工事の内訳は。

答 士別小学校8か所、温根別小

学校2か所、南中学校12か所、朝日中学校4か所、東高校3か所、決算額は2534万円だ。

谷 整備状況の見解は。

答 小・中学校全体で約72%の洋式化率であり、現在の児童・生徒数を勘案すると一定程度の整備は完了したと考える。

答 中多寄線は名寄市民も利用していることから、名寄市とともに中多寄線の在り方について引き続き検討する。

村 新たなものづくり応援金事業について、事業の概要と実績は。

民生費

答 市内の事業者が新たに組み込む先導的な製品開発、革新的なサービスの提供に対して必要な経費の一部を応援するものだ。

答 要保護児童対策事業について、2年度の延べ相談件数は915件で、前年と比べ倍近い相談件数だ。児童虐待に関する養護相談の件数は。

6事業が応援金の対象となり、このうち2年度中に製品開発が完了した2事業に対して合計151万円の応援金を交付した。

答 虐待及び虐待の疑いに関する相談は67件で、子供の実人数は13人だ。

村 今後このような事業を継続すべきでは。

答 把握できていないが、現状のサービスを検証し、ボランティアも含めた労働力の確保について関係機関と協議・連携したい。

答 市長はチャレンジする人を応援する政策を掲げているので、関係部署と連携し検討したい。

佐 除雪サービス事業について、労働力の確保という面では問題はないのか。

国 地域公共交通総合対策事業について、路線バス中多寄線の赤字額が膨らんだ要因は。

答 新たな人数は2人だ。虐待に關しては学校や保育所、幼稚園などと常に連携を取っているが、コロナの影響によるケースの報告はなかった。

答 人口減少により年々利用者数が減少してきて、2年度はコロナ禍によってさらに利用が減少したためと考える。前年度と比較すると、営業収益で約4割程度減少した。

国 例えばバスに乗って日向スキ



防に資する成果があったと捉えている。

大 実績の減はコロナの影響によるものか。

答 2年度実績は延べ7521人で、元年度と比べ1739人減少した。緊急事態宣言の発令による休館や、本人の判断による利用控えが要因だ。

答 2年度実績は延べ7521人で、元年度と比べ1739人減少した。緊急事態宣言の発令による休館や、本人の判断による利用控えが要因だ。

佐 除雪サービス事業について、労働力の確保という面では問題はないのか。

国 一時保育について、緊急事態宣言中も月ぎめ保育と同様の対応か。

答 複数の企業で設立している協同組合に作業を委託している、2年度は雪が多く大変な年であったが、組合の協力の下、労働力の確保ができた。

答 月ぎめ保育と同様に、宣言期間中は可能な限り密を避けるソーシャルディスタンスに配慮し、私的理由による預かりについては利用自粛の協力依頼を行った。保護者の就労等による非定型での利用や保護者の出産や通院などによる緊急保育の利用は、通常どおりの預かりを継続した。

佐 ボランティアによる除雪については。

国 緊急事態宣言中の私的理由による一時保育は制限するべきとの声がある。虐待の可能性を考えたらそうとも言えないと思うが。

答 把握できていないが、現状のサービスを検証し、ボランティアも含めた労働力の確保について関係機関と協議・連携したい。

答 宣言中、私的理由も含めて一時保育を利用している全保護者の家庭を対象に電話連絡をし、親子での閉塞感や不安感を軽減するため、心のケアにつながる支援を行ってきた。この支援を行う中で、虐待を疑う事案はな

答 運動の定着を目的としたサポークジムと、認知症予防の知識習得と予防活動の習慣化を目的としたサポーク脳活塾を統合し、より効果的な介護予防の取組を目指した。ウオーキングの習慣化など、参加者の介護予

防に資する成果があったと捉えている。

国 緊急事態宣言中の私的理由による一時保育は制限するべきとの声がある。虐待の可能性を考えたらそうとも言えないと思うが。

答 宣言中、私的理由も含めて一時保育を利用している全保護者の家庭を対象に電話連絡をし、親子での閉塞感や不安感を軽減するため、心のケアにつながる支援を行ってきた。この支援を行う中で、虐待を疑う事案はな

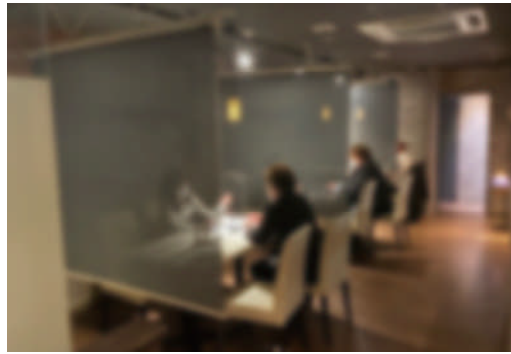
農林水産業費

かった。

村 グリーンパートナー推進事業
について、事業の実績と成果は、

答 近隣で開催された婚活イベント参加費の一部を助成する事業を実施し、2人が参加した。決算額は7000円だ。

イベントで交流した女性と継続して連絡を取るなど、一定の成果があったと考える。



村 イベント参加者の一部しか助成を活用していないようだ。事業周知はどのように行っているのか。

答 11人が本事業に参加し、参加費の一部助成は参加者とのミ-

ティングにおいて説明している。新型コロナウイルスの拡大を受け、多くの参加者が活用を控えたのではないかと考えている。

村 今後も、このグリーンパートナー事業を力強く活発に進めるべきだと思うが。

答 農業委員をはじめ関係機関に協力してもらい事業周知を進め、農業後継者が将来のパートナーに出会えることを期待している。

大 馬鈴薯病害虫防疫対策事業について、予算額279万円に対し実績が洗浄機15台、ロータリータンク14台、洗浄帯38か所で決算額は103万円だ。低い執行率になった要因と助成基準は、

答 シストセンチュウが発生した際、個人への配慮や風評被害等を考慮し、対象地域の農業者への報告は後日行うこととしたため、洗浄機等の購入意向など聞き取り調査ができない状況であり、対象地域の農業者全員分を予算計上したことが要因だ。

助成基準は、洗浄機、タンクは1経営体当たり1台を上限として購入価格の3分の1、洗浄帯は1経営体3か所を上限として購入価格の2分の1だ。

大 バレイシヨシストセンチュウは発生すると減収が極めて大きく、取組を強化するべきだと考

えるが。

答 市広報紙、ホームページ等の啓発、またバレイシヨの作付圃場において抜き取り検査を実施し、蔓延防止に取り組んでいる。万が一、今後発生した際は、蔓延防止に最適な手法について関係機関と協議し、予算計上の精度を上げ実施したい。

商工費

佐 空き店舗活用事業について、空き店舗を活用して起業したい人を応援していくことが商店街の活性化につながると思う。空き店舗の活用をどのように考えているか。

答 これまで店舗改修事業を実施してきており、過去5年で34件の実績があることから、空き店舗の活用はされていると考える。佐 中小企業振興条例推進事業では空き店舗の事業者に対するどのような助成ができるのか。

答 店舗改修や店舗活用のほか、新規に開業される人に対する支援など、幅広く支援ができる。国 岩尾内観光事業費について、決算額は480万円で、4万8350人のキャンプ利用がある。キャンプ場の秩序を保つためにも、有料にしてはどうか。

答 来場者の増はコロナの影響もあると考える。今後の状況を注視し、できることをやっていきたい。



土木費

佐 道路橋梁維持費について、道路側溝の維持管理の内容と決算額は。

答 土砂上げが主な内容であり、施設維持センターが直営で行っているが、特殊機械による作業が必要となる場合は業者へ発注し、実績は市街地区で2件11万円、農村地区で10件107万円だ。

佐 現地確認の方法は。
答 パトロールや市民からの情報提供により順次対応している。

特別会計

西 国民健康保険事業について、

2年度の保険給付費の決算額は、
答 予算現額17億7829万円に
対し決算額は15億603万円だ。

西 大幅な減となった理由は、

答 主な理由は医療費の減少によるもので、被保険者数の減少、
新型コロナウイルスの影響による受診控
えが影響している。

西 2年度末の基金残高と、今後
の活用方針は。

答 これまでの基金残高に2年度
の決算剰余金4179万円など
を加え、3億5862万円だ。
被保険者の減少により1人当
たりの事業費納付金の額が増加
傾向にある。被保険者の急激な
負担増とならないよう、基金の
活用も含めて安定した財政運営
を図れるよう努めたい。

企業会計

村 水道事業について、配水管の
腐食により漏水が多いと聞いて
いるが、市全体の何%が老朽化
した配水管なのか。

答 配水管の漏水事故対応件数は、
2年度で7件だ。

法定耐用年数40年を経過した
配水管路の割合は、2年度末時

点で総延長321・9kmに対し
約12%だ。

村 人口減少が進み、燃料・電気
なども値上がりする中、今後の
水道料金に影響があると思うが、

答 4年4月に料金改定を予定し
ているが、コロナ禍における市
民生活への影響等を考慮し、改
定時期の半年程度先延ばしを検
討している。

財政健全化 実行計画の検証

谷 2年度の歳出抑制効果額は、
答 除雪対策経費において、排雪
の堆積場所の移設や除雪路線の
見直し等により効果額は331
5万円となった。

谷 コロナ禍での事業未執行によ
り黒字決算となり、予定してい
た財政調整基金2億9700万
円の取崩しもなかったが、財政
調整基金の今後の取扱いは。

答 9年度までは実質単年度収支
の黒字化のために財政調整基金
によって収支のバランスを取ら
ざるを得ない計画となっており、
また、不測の事態に対する備え
を想定しなければならぬこと
からも、引き続き計画にのっと
って着実に実施する。

編集後記

私は、節分とは「人が家族や自らの平穏な環境をいろいろな厄病災難から守るために闘う」というのがテーマなのだと考えております。

「環境」様々な環境があります。ウィズコロナ社会の中での生活・職場・家庭等々、中でも自分が住むまちの環境は私ども議員に大きく委ねられていると議員になって今さらのようにその重責を感じております。

市民の声を市政に反映させること、それが住みよいまち士別の住環境の底上げにつながります。どんな些細なことでも私どもに届く環境の構築もまた大切な環境作りに欠かせないものです。

(中山)

委員長 西川 剛 副委員長 苔口 千笑
委員 奥山かおり 喜多 武彦 国忠 崇史
佐藤 正 真保 誠 中山 義隆

第1回定例会(予定)

2月22日 (初日/議案審議)

3月8日から10日 (大綱質疑)

3月18日 (最終日/議案審議)

※開始時刻はいずれも午前10時の予定です。

議会中継のご案内

議会の様子を「YouTube」で
生配信しています。

QRコードはこちら



録画映像も配信していますので、ぜひ
ご覧下さい。



井出 俊博さん
(60歳・道の駅駅長)

―5月1日に道の駅がグラ
ンドオープンしましたが、
来館者の状況は。

多くの市民・観光客の
皆様の御来場により、計
画来館者数を大きく上回
る御利用をいただき、12
月29日で30万人を達成し
ました。

―道の駅はどのような施設
で、どのようなことを行
っているのですか。

本施設は、市民の憩い
の場や中心市街地の活性
化とまちなかのにぎわい
創出、観光情報の発信、
交通の利便性向上などを
目的にした拠点であり、
アンテナショップの運営
と市からの受託業務のふ
るさと納税収納等業務及
び観光振興業務の事務委

託、移住ナビデスクの設
置や羊のまち士別「サフ
オークラム」ブランドデ
ィング応援金事業など、そ
の委託目的及び業務内容
に沿った運用を進めてい
ます。

―今後はどのようなことを
行っていく予定ですか。

中心市街地等の活性化
商店街振興に向けた消費
拡大の取り組みでは、関
係団体と協議を重ね、商
店街等との連携によるイ
ベントの開催や消費拡
大・創出事業、ホームペ
ージやECサイトの整備
によるインターネット通
信販売や特産品販売事業
強化を考えています。

―議会への思いは。

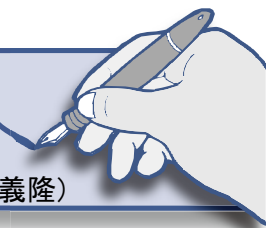
6次産業化へ向けた各
事業所の開発、開設や在
宅者に向けた新たな販売
戦略の協力、羊肉PR事
業の協力を推進してもら
えたらと思います。

連載
企画

15

わたしから議会へ

(聞き手・中山義隆)



志村 富美恵さん
(56歳・サフオーク
研究会会長)

―サフオーク研究会はどの
ような団体ですか。

士別サフオーク研究会
は、昭和57年から今日ま
で「羊」を核としたまち
づくり団体として、様々
な取り組みをしてきまし
た。

―様々なことに取り組み
られていることですが、
羊毛工芸品は会員の手作
りだとお聞きしましたが。

羊毛工芸は、市内の女
性グループが中心となり、
長きにわたり士別産の羊
毛を使って様々な工芸品
を制作してきました。
毛洗いから作品製作ま
で全て手作りにこだわる
ため、時間と労力が果て
しなくかかります。

―平成21年に「めん羊工芸
館くるるん」がオープン
して、観光客に羊毛体験
をしてもらうことができ
るようになりましたが。

地方から自然豊かな
「羊と雲の丘」で羊と戯
れ、羊毛体験をし、羊肉
を食べて士別を満喫して
いただくために、日夜奮
闘しています。

―今後はどのようなことを
行っていく予定ですか。

令和4年は、士別サフ
オーク研究会40周年です。
さらなる研究、取り組み
に努力していきます。

―議会への思い、要望は。

「めん羊工芸館くるるん」
へ協力隊員がほしいです。
また、行政の協力や対応
を今以上に必要としてい
ますので協力してもら
えたらと思います。

羊のまちづくりを
サフオーク研究会と
頑張ります！

